

西脇市教育振興基本計画（後期）え～まち西脇！！
e-プランにおける課題の取組み状況

○西脇市教育振興基本計画課題事項

1 基礎・基本の確実な定着と個に応じた教育の推進（P.16）

<課題>

①小・中学校における学力向上と基礎・基本の確実な定着

全国学力学習状況調査の結果分析とともに、市独自の学力調査を実施後、児童生徒の学力状況を分析し、学力向上推進組織を立ち上げ、授業改善を中心に研究を行った。（学校教育課）

②家庭での学習習慣定着に係る取組の充実

学力向上推進会議・推進委員会等において家庭での学習習慣定着に係る取組を検討し、保護者・学校それぞれが果たす役割について協議を進め、全保護者向け啓発チラシを作成するなど定着に努めた。（学校教育課）

③学校園における療育相談事業（特別支援教育）の充実

教育支援委員会及び事前ヒアリングの在り方を見直し、こども福祉課、幼保連携課、県立特別支援学校等との連携のなかで、児童生徒個々にとって適切な支援の在り方について協議・実践した。（学校教育課・幼保連携課）

④若年教職員の増加に係る教員の資質向上

初任者研修会をはじめとする教職員研修会の内容と方法を工夫・改善し、計画的・系統的な研修が行えるよう取り組んだ。また、各学校におけるミドルリーダーの育成を図り、若年教職員へのサポート体制の整備を図った。（学校教育課）

⑤学習規律の習得、礼儀作法など基本的な生活習慣の形成

児童生徒の生活習慣の乱れの一因となっているインターネット利用について、3年に一度実態調査を実施するとともに、各学校において児童生徒・保護者向け学習会を定期に実施し、生活習慣、学習習慣の形成を図った。（学校教育課）

⑥小規模特認校の児童数確保と持続安定的施策の推進

児童同士が授業を参観し合い、参観後、学び方や話し合う様子について児童が発表し合うとともに、自分たちの学習に生かす「ダイヤモンドトーク」等対話的で深い学びをめざす授業づくりの推進と、地域との連携の強化により、特認校制度を利用した児童生徒の確保が図られている。（学校教育課）

2 活力に満ちた魅力ある学校園づくり（P.18）

< 課題 >

①自治基本条例の精神を活かした社会貢献活動の拡充

長期休業中の等に自分で計画し、実行する地域貢献活動（ソーシャルボンド・マイプラン）や中学生による地域連携推進活動（トライやるアクション）の継続的な実施により、児童生徒の社会貢献活動への意識の高揚と実践が図れた。（学校教育課）

②ブックママなどの学校支援グループの再編

ブックママによる読書活動推進、NPO法人による各種支援、みらいえはじめ各公民館等での長期休業中の学習支援、各地区見守り隊による登下校指導など、学校支援のための組織が整備され活動の充実が図れた。（学校教育課）

③PDCAサイクルによる学校園評価の充実

学校園評価の実施とその結果の学校ホームページ等への公表について取り組みを進め、地域に開かれた教育課程の推進に向けての取組を行った。（学校教育課・幼保連携課）

④教職員の多忙化の解消

勤務時間の実態調査を行い、「ノー会議デー」、「定時退勤

日」、「学校閉庁日」の実施、校務支援ソフトの導入等を進め、教職員の意識改革と実態の改善に向けて効果がみられた。（学校教育課）

3 豊かな心と生きる力を育む青少年健全育成活動の推進（P.20）

< 課題 >

① いじめ・体罰事案の根絶

いじめアンケートの学期ごとの実施、「学級満足度調査」の実施、また、いじめ対策委員会の整備を進め、その早期発見と対応を行った。また、「体罰に頼らない」指導にむけて教職員研修会を継続的に実施した。（学校教育課）

② ガキ大将教室等の指導者の育成

「子ども会」の組織再編、ガキ大将教室の運営方法の見直し等を行うとともに、指導者の確保と指導方法の改善を図り、新たな事業を実施し成果がみられた。（学校教育課）

③ キャンプ場施設の老朽化

キャンプ場の定期点検と計画的な改修を行い、安全管理に努めた。利用者は増加傾向にあり、有益な施設として運用ができている。（学校教育課）

④ 西脇ハーティネス・メンバーズ 「子ども見守り隊」の人員確保

民生委員児童委員連合会、区長会、各地区まちづくり協議会等からの協力もあり、人員も微増し熱心な活動が展開されている。

見守り隊による登下校指導も児童生徒の安全確保と内面理解に大きく寄与している。（学校教育課）

⑤ ネットトラブル等への対応

「ネット見守り活動」を専門家に委託し、情報提供を受け、早期発見、対応を図っている。各学校において、児童生徒・保護向け研修会も定期に実施し、トラブルの未然防止が図られている。（学校教育課）

4 生命の大切さを学ぶ、実践的な安全教育・防災教育の推進（P.23）

＜課題＞

① 非構造部材補修・改修等耐震性の確保を図る整備・強化

非構造部材の耐震補強が必要な学校施設については、平成 27 年度に工事を実施し完了した。（教育総務課）

② 教育環境の質的向上を図る整備（水泳用プール・ICT 環境整備等）

学校施設全般的に、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設毎の長寿命化計画の策定作業を進め、課題整理等を行い中長期的な学校施設全体の整備方針を示すこととなった。（教育総務課）

ICT 環境整備については、児童生徒用タブレットや大型モニターの配備、インターネット環境の整備や ICT 支援員の配置を進め、授業の内容と方法の工夫改善に効果がみられた。（教育総務課・学校教育課）

③ 読書環境の向上を図る整備

各学校において移動図書室の設置をはじめ、図書館の整備を図り、また市の図書館からの図書の貸し出しのための新たなシステムも導入し、児童生徒の読書意欲の向上に効果があった。（学校教育課）

④ 幼稚園耐震化

平成 29 年度から複数年教育を行うこととなったしばざくら幼稚園の開園にあわせ、平成 28 年度に耐震化工事を実施し完了した。（教育総務課）

⑤ 西脇小木造校舎整備・検討

平成 27 年 1 月に西脇小学校校舎基本計画検討委員会の答申を受け、木造校舎 3 棟の保存改修工事により使用することとなり、平成 28 年度に実施設計を行った。平成 29 年度に南棟が完成し、平

成 30 年度には、中棟と北棟が完了する予定となっている。（教育総務課）

⑥ 地域と連携した防災訓練の充実

防災訓練や「引き渡し訓練」を定期に実施し、また災害発生時のマニュアルに対する研修も定期に行い、地震発生時や警報発令時等の対応についてその成果がみられた。（学校教育課）

⑦ 系統的な安全教育・防災教育の実践

人権教育や道徳教育とも連携し、計画的・系統的な安全教育・防災教育の推進を図った。「自分の身は自分で守る。」ことの意識づけにより、主体的な実践への意識づけを図った。（学校教育課）

5 学校園・家庭・地域が連携した教育の推進（P.24）

< 課題 >

① トライやる・ウィーク等校外学習の意義についての再徹底と共通理解

「トライやる・ウィーク推進協議会」をはじめ各種会議において、検証を続け、その内容と方法について常に見直しを図った。

キャリア教育との関連も踏まえながら、またトライやるアクション等活動の拡がりも目指しながら、その充実を図った。（学校教育課）

② 学校支援地域本部事業等市民ボランティアとの連携

職業や趣味などによる知識や技術を活かし、退職後の人材を中心に、社会貢献や生きがいづくりの場として、学校などのニーズにマッチングするボランティアを紹介、派遣した。（生涯学習課）

③ 地域教育力向上 3 プランの更なる推進と実績啓発

「すてきな言葉発するプラン」、「すてきなふるさと知っ得プラン」、「わたしのふるさと役立ちプラン」として、読書活動やソーシャルボンド・マイプランの奨励、「市長ふるさとを語る事

業」等を実施し、効果が生まれた。（学校教育課）

- ④ 学校支援地域本部事業のボランティア登録者の充実及び学校の地域参画への意識改革の推進

全戸配布チラシなどを活用し、ボランティアへの人材登録を促進した結果、年々登録者が増加し、地域の学校への支援協力体制の確立により学校の地域参画意識を醸成した。（生涯学習課）

- ⑤ にしわき 15（いちご）検定問題の補充、問題内容の精査・精選及び市民参画の促進

15 歳以上の市民が最低限身につけておくべき知識をベースに問題を精選し、市内中学 3 年生に検定を実施した。また、幅広い年齢層を対象に検定問題を利用した取り組みを行った。（生涯学習課）

6 生き方の基本を育てる家庭教育の充実支援（P.25）

< 課題 >

- ① 放課後児童対策事業（学童保育）において、障害のある児童の入所増加に伴う指導員研修の充実と学校保健師、特別支援学校等専門相談員との連携体制づくりの充実

市教委主催の研修会の実施及び各種研修講座の参加の推奨により、課題の認識と対応方法の研究を図っている。こども福祉課や幼保連携課、県立特別支援学校との連携により児童生徒個々の理解に基づいた支援方法の研究を推進している。（学校教育課）

- ② 地域指導者の拡充や発達段階に適した児童クラブの増設や校区ごとの地域が主体となった児童クラブとするための運営方法の改善

指導者の確保に向けた広報活動を推進し、その資質向上のために指導者との情報共有や対応策についての協議を図った。各地域団体等との連携により、「子どもたちを地域で育てる」ための体制づくりが課題である。（学校教育課）

- ③ 就学前教育段階における保護者の家庭教育力向上のための取組充実

登録制のおやこ交流教室において年間カリキュラムに沿った事業を実施し、保護者同士が繋がり学ぶ支援を行った。

また、少子化対策事業の3世代パパ育て事業で講座やイベント等を実施し、保護者の子育て力の向上を図った。

④「基本の技・一生の宝」の有効活用・啓発促進

家庭教育の重要性について、西脇市青少年問題協議会等各種会議において議題とし、意識の高揚と具体的な方策について協議を重ねた。そのなかで、「基本の技・一生の宝」等の有効活用についても紹介・活用を促した。（学校教育課）

⑤人権教育指導者講座への参画者の拡充

人権教育推進委員（14名）や人権教育推進員（115名）、教職員、庁内人権教育推進員、地区人教（協）関係者等人権教育推進リーダーに参加を依頼し講座を開催した。推進リーダーの研修であるので、受け身ではなく主体的に参加できるような内容となるように企画をすることが大切である。人権教育推進のキーパーソンである。（人権教育課）

7 生涯学習社会における学びの機会の充実（P.26）

<課題>

①貸出人数や入館者数の伸び悩み

平成27年10月より茜が丘複合施設内に移転後、貸出冊数や入館者数は大幅に増加した。旧図書館当時と比べ、現在では、貸出冊数が2倍以上に、入館者数も3倍以上の増加となった。（図書館）

②茜が丘複合施設移転に伴う、各種システムの再構築

ICタグの導入により、窓口での手続きや蔵書管理がよりスピーディーに行えるようになった。また、読書通帳機や自動貸出機も導入し、利便性の向上につながることができた。（図書館）

③趣味の専門化、多様化に対応した講座等の開設と受講者への啓発

講座開設希望アンケート等の実施による受講者ニーズの把握を行った。また、既設講座の再検討とニーズに対応した講座内容を検討し、新たな講座開設に向け、講師を含め検討を行っている。
(中央公民館)

④ 高齢者大学の入学希望者増加策の検討

県下高齢者大学との情報交換により入学希望者の増加策を検討し、高齢者の学習ニーズの把握に努めた。今後、希望講座への聴講制度など新たな受講制度の導入に向け検討を行なっている。
(中央公民館)

⑤ 親子活動の拡充のための広報、研修・マナーの啓発

広報にしわきや、子育て新聞「ことのは」にて情報を発信した。子育てコンシェルジュが、子育てに関する情報を提供すると共に、子育て中の保護者の学びと繋がりやプログラムの講演会を実施し、保護者の子育て力、地域の子育て力の向上に努めた。

8 豊かな生きがいを育む文化・スポーツ環境づくりの推進

(P . 28)

< 課題 >

① 芸術・文化に関わる新しい団体・人づくりの積極的な推進

既存事業の段階的な見直しとPRに力を注ぎ、潜在的活動希望者に向け発信し、直接的な勧誘も積極的に行った。ここ数年、若い世代の団体の文化連盟への加盟が続いている。(生涯学習課)

② 子ども芸術祭、文芸まつり、美術展等のいずれも公募的要素をベースに長年継続的に事業実施されてきている事業内容の再検討

各事業ともに公募的要素を維持しながら応募状況を踏まえ検証した。また、応募方法や開催時期、事業の運営方法等、既成概念にとらわれずに多角的に検討し、必要な見直しを行った。(生涯学習課)

③ 郷土資料館及び古窯陶芸館利用者の減少対策の検討

郷土資料館は、企画展・特別展の展示内容を充実するとともに、体験教室や講座等を積極的に展開した結果、来館者は増加しつつある。また、古窯陶芸館は、子ども陶芸教室や自主グループの活動を通して、来館者減の歯止めに努めた。（郷土資料館）

9 自他の大切さを認め、共に生きる心を育む人権教育の推進

(P.29)

< 課題 >

① 「全ての人の人権が尊重されている」と感じる市民の割合の増加
※ H24年度「思う」「そう思う」と答えた市民の割合 36.3%

西脇市まちづくり市民アンケートによると以下の通りである。

H25年度 38.3% - 38.0% (H26) - 38.4% (H27) -
41.2% (H28) - 40.0% (H29)

H28年度に 41.2%と過去最高となった。今後も割合が増加するよう人権教育・啓発を進めていくことが必要である。（人権教育課）

② 人権教育推進員をはじめとする人権推進リーダーの育成

人権教育推進員（115名）や人権教育推進委員（14名）等人権推進リーダーを対象として、人権教育推進委員・推進員合同研修会、人権教育指導者講座、課題別人権研修会等、様々な研修会を開催し、人権意識の高揚を図っている。（人権教育課）

③ 学校園における人権教育の充実

年間を通して、人権教育担当者研修会を実施している。（年間7～8回）また、夏期休業中には、教職員人権教育研修、中学校ブロック別人権教育研修を実施している。これらの研修により教職員の人権意識の高揚、指導力の向上を図っている。

④ 参画と協働による啓発・学習活動

各地区人権教育協議会での人権研修会や各町（区）での人権学習会に参加者が主体的に学べるように、学習会の企画段階から会議に参画できるようなシステムづくりに取り組んでいる。現段階では、人権教育推進委員は研修会の企画運営、また自らが講師を

務めるなど主体的な活動ができている。（人権教育課）

- ⑤ 女性をはじめ多くの人の多様な働き方に対応した支援体制の拡充支援

女性は、出産・育児等による就業の中断や非正規雇用が多いことなどを背景として、貧困など生活上の困難に陥りやすい状況にある。平成 27(2015)年に茜が丘複合施設（miraie）内に開設した男女共同参画センターを男女共同参画推進の拠点とし就業支援に取り組む。

- ⑥ 各種団体での方針決定等への女性の参画の拡大

地域社会の一員として、男女が共に理解し、支え合いながら、地域の問題を解決する必要があります。住みよい豊かなまちづくりを進めていくためには、行政、市民、企業、団体、NPOや関係機関が連携し、市民的、広域的な広がりを持つ推進体制を築いていくことが大切です。このため、地域活動やボランティア・NPO活動に男女が共に積極的に参画できるよう、団体や人材の育成・支援を行っていきます。